

サプライヤーおよび下請業者の行動規範（「本規範」）

SGL Carbon SEおよびその関連会社（以下、あわせて「SGL Carbon」という。）は、カーボン業界におけるリーディング・カンパニーの一つである。SGL Carbonの目標は、最高の品質基準に基づいた製品を顧客に提供しつつ、その業務を法的、倫理的かつ持続可能な原則（プリンシプル）に則って遂行することである。SGL Carbonは、サプライヤーおよび下請業者と共に、我々の業界における基準を設定したいと考えている。

このため、SGL Carbonは、SGL Carbonのすべての従業員を拘束する「行動規範（Code of Conduct）」を遵守してきた。またSGL Carbonは、国連グローバル・コンパクトの参加企業として、その原則及び国際労働機関（ILO）の中核的労働基準（ILO基準）も遵守している。同様に、当グループのすべてのサプライヤーおよび下請業者は、これらの基準及び下記に定める基準を満たして当グループに協力するとともに、法的、倫理的かつ持続可能な振る舞いを誓約することが期待されている。

1. 品 位

- SGL Carbonの従業員、他社の従業員または公務員の決定に対して、いかなる犯罪的もしくは非倫理的な影響も与えられることがないように、積極的かつ精力的にこれを退け、かつ、賄賂の授受、脅迫および横領を含む、社内のいかなる腐敗にも対抗することを誓約する。
- あらゆる競争制限的な行動または合意を禁止しまたこれを避け、かつ、違法なカルテルに対して抵抗することを誓約する。
- 適用される輸出管理および関税規制に従い、サービスおよび物品を提供することを誓約する。
- 正確かつ完全な会計帳簿を維持することを誓約する。
- 知的財産権を尊重し、企業秘密を不正な開示から保護する。
- 個人情報の取り扱い時に必要とされるプライバシーを尊重し、関連するあらゆるプロセスで機密情報を保護し、該当する法的要件に対する法令を遵守する。
- SGL Carbonに関わる業務において直接的かつ潜在的なあらゆる利益相反を回避することを誓約する。SGL Carbonの従業員との私的な関係（友人または家族関係等）がある場合、その従業員は意思決定に関わってはならない。

2. 社 会

- すべての事業所において健康、安全および安寧な労働環境を提供し、かつ、継続した改善がなされるマネジメント・システムを実施することを誓約する。
- 労働者の人権を擁護し、労働者に尊厳と尊敬をもって接し、雇用および労働条件に関する適用される規定を遵守し、特に人身売買もしくは奴隷、強制労働、児童就労および職場における、あらゆる差別やハラスメント等に対し立ち向かうことを誓約する。
- 適用される国の法律および国際労働基準に則った公正かつ合法的な基準に基づき労働者を雇用し、給与を支給する。現地の法規に基いた最適賃金と労働時間を守り、現地の状況に見合った従業員の生活が賄える給与を支給する。
- 「紛争鉱物」に適用される法律及び条例、例えばドッド＝フランク・ウォール街改革・消費者保護法（第1502条）、紛争鉱物規制のためのEU法や、それに類する欧州連合指令、条例、国内法を遵守し、貴社のサプライヤーおよび下請業者が上記の法律および法令を遵守することを誓約する。

3. 環 境

- 持続可能な事業を行い、かつ、必要な許認可を含む、環境保護のために適用されるすべての法的基準を遵守することを誓約する。さらに、エネルギー消費と温室効果ガスの削減、清浄な水、土壌、空気の質を保全し、それらの劣化を最小限に抑える取り組みを推進する。さらに、有害な物質や化学物質の責任ある取り扱い、水、エネルギー、蒸気、燃料等の資源の持続可能かつ責任ある使用、リサイクル、ごみの削減および環境有害物質の放出防止に努めることを誓約する。

SGL Carbonは、国連グローバル・コンパクト（UN Global Compact）の原則を遵守するとともに、SGL Carbonのサプライヤーおよび下請業者が、その業務を提供する際、あるいは、それらの業者のために業務を提供する全ての会社が、本規範だけでなく、上記の原則のすべてを実施することを期待する。

サプライヤーおよび下請業者は、本規範に定める原則および基準について、積極的にガイダンスを求めるべきである。サプライヤーおよび下請業者は、自己の従業員による違反や不正行為の可能性に気が付いた場合には、それらの情報および調査結果を共有し、調査に対し協力するだけでなく、本規範にかかるすべての懸念を報告し、すべての違反を開示することが期待されている。SGL Carbonは、本規範の潜在的な違反を報告するあらゆる個人を尊重し保護するために最善を尽くす。誠意を持って不正行為を報告するサプライヤーが報復を受けることはない。

上記の開示のため、貴社は、貴社が匿名でかかる開示を行うことができるSGL Carbonのコンプライアンス・ホットラインを使用すべきである。

Email: confidential-compliance@sglgroup.com（日本語対応可能）

電話: +49 (0)611-6029-236（日本語対応不可能）

重大な違反およびその非開示または上記の原則および基準を遵守するための努力が不十分な場合は、直前の通知をもって取引関係を終了する可能性がある。そのような場合、SGL Carbonは、かかる違反により生じた損害すべてにつき損害賠償を求める権利を留保する。

相互的な信頼に基づく適法な取引関係を維持する目的で、SGL Carbonは、SGL Carbonのサプライヤーおよび下請業者が本規範を積極的に遵守することを期待しており、サプライヤーおよび下請業者は、本規範を積極的に遵守することの証として、下記の事項を表明する。

- 当社は、SGL Carbonの「サプライヤーおよび下請業者の行動規範」を受領しており、かつ、当社の契約上の義務に加え、かかる規範の原則および基準を遵守します。

日付: _____

住所: _____

部署・ご担当者名: _____

会社名・代表印: _____

